

令和4年度 飯田市「埋立ごみ」組成調査の結果

令和4年6月15日から7月21日の期間内に、「埋立ごみ」の組成調査を実施し、飯田市内のごみ集積所から調査目的で無作為に回収した埋立ごみ(各回10袋)の分別状況を確認しました。

「埋立ごみ以外のごみ」の混入割合は、前年度と比べて1.9ポイント悪化し、全体の37.6%と高い数値になっています。

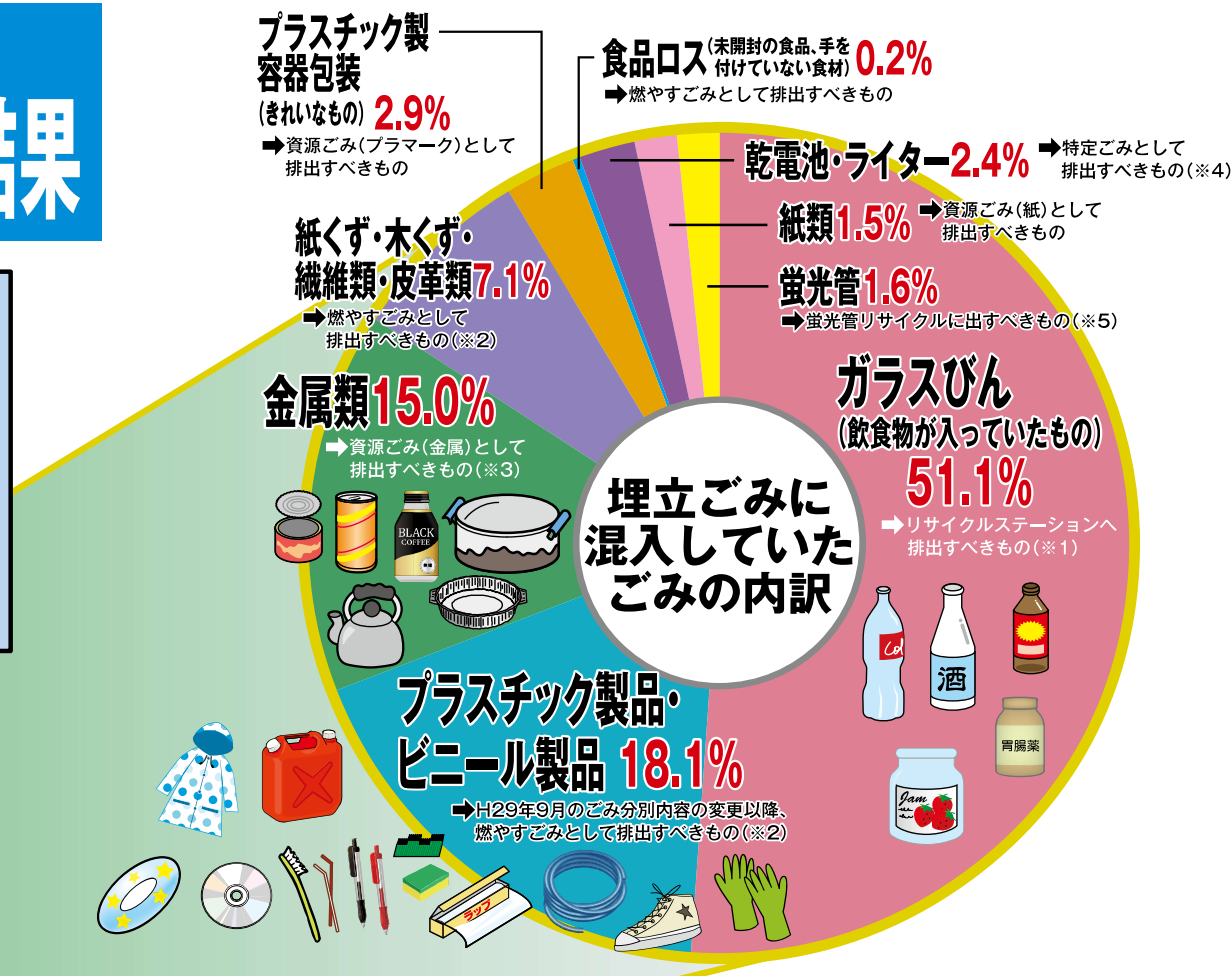
正しく分別されず、埋立ごみに混入していたごみの割合

37.6%

調査した埋立ごみの状況

62.4%

正しく分別されていた埋立ごみの割合



特に多く混入していたごみの正しい出し方

- ※1 お酒、油、調味料、栄養ドリンク等、飲食物の入っていたガラスびんはリサイクルステーションへ
→びんの中を水で洗ってください。シールラベルは剥がす必要はありません。汚れが取れない場合や割れている場合は、埋立ごみです。一升瓶やビール瓶は、販売店で引き取ってもらいましょう。
- ※2 プラスチック製品・ビニール製品・皮革製品・ゴム製品、汚れが取れないプラ資源等は燃やすごみへ
→CD・DVD、プリンター、ポリタンクなどのプラスチック製の製品やゴムボール、ゴムホースなどのゴム製品は燃やすごみです。プラスチック製の製品やゴム製品の分別誤りが多く見られますので、ご注意ください。
- ※3 電源コード、カセットボンベ、スプレー缶、フライパン、傘の骨、アルミホイルは金属資源へ
→鍋やフライパンなどの金属製の調理器具やアルミホイルは資源ごみ(金属)です。カセットボンベやスプレー缶類は必ず、①中身を出し切り、②屋外の風通しの良いところで、缶に穴を開けて、③資源ごみ(金属)に出してください。家電製品の電源コードも金属資源としてリサイクルできます。
- ※4 乾電池、ライター、電子タバコ、本体から取り外すことのできない充電電池内蔵の小型家電は特定ごみです。
→電子タバコや充電電池内蔵の小型家電は特定ごみです。電子タバコなどに使われる充電電池には、加圧すると、発火する性質があるため、ごみ収集車やごみ処理施設での安全のために特定ごみとして回収しています。
- ※5 蛍光管は店頭回収へ
→市内の電気屋さん、ホームセンターなど、蛍光管を販売している店舗で回収をしています。この回収協力店については、ごみ出しガイドブックや、飯田市のホームページをご覧ください。なお、割れてしまった蛍光管は埋立ごみに出してください。

※端数処理により合計が一致しないことがあります。